

第49号議案 令和6年度大山崎町一般会計補正予算

(第4号)に対する付帯決議

1. 地域公共交通再構築事業実証実験について

大山崎町内を走る民間バスが9月30日を最後に撤退する。理由として運転手不足であるが町内路線を撤退するのは採算性の問題であることは明らかである。その状況下で町が公金を持っての代替手段の実証実験である。

今回の実証実験は将来の地域公共交通をどうするのか明確でない中であり、路線バス廃止に対する応急処置の要素が色濃くある。それは次のとおり

- ① 廃止される路線と同じコースでない
- ② 10人乗りの自動車で乗車できない場合の対応が不明確
- ③ 本来は有償バスなのに今回の実験は無償である
- ④ 民業圧迫とならない具体策はこれからである
- ⑤ 将来のコミュニティバス拡大について検討が不十分
- ⑥ 高齢者の足の確保になっているか
- ⑦ 実証実験のフォローや分析さらに検討のスケジュールが長期である

これらの課題があるなかで、実証実験を開始するにあたり町は慎

重な姿勢で取り組むべきであり、下記事項について一層の取組みを求める。

記

- (1) 町が実証実験を行うにあたり、実験の目的、期間、方法、今後の活用方法など、さらに地域公共交通の将来ビジョンが明確になっていない中での試行である旨を住民に対し丁寧な説明を求める。
- (2) 実験開始直後や雨天の場合などのトラブル対応として、バックアップ体制として連絡人や予備車や運転手等を準備して実験に臨む事を求める。
- (3) 実験の検証は、実験スタート時、2週間時、1ヶ月時とこまめに行い、必要に応じた対策会議を速やかに行う事と、議会の承認を得られるよう、丁寧な説明を求める。

2. 大山崎町道 大山崎線第28号の実証試験について

大山崎町道 大山崎線第28号は尻江から大山崎保育所まえを通り傍示ノ木までの道路である。令和4年12月議会でこの道路の最高速度を30km/hに改善する事を求めた陳情を、議員全員で賛成した経過がある。

その内容は、道路状況として大山崎保育所前は見通しが悪く危険、大阪からの通り抜け車のスピード超過、接触事故多発、通学路であり保育所の送迎場である、近隣の道路は3.0 km/h でありこの道だけが40 km/h は危険であり大事故が起きる前に改善を依頼する。

この道路は西国街道や鏡田住宅内道路のバイパス的な要素として道幅6m、立体的な歩道のある安全に考慮した道路で接触事故は年に数件ありますが、構造上は素晴らしい道路である。

速度規制をするにあたり、道路に狭窄部分を5箇所作る計画ですが、この道路は朝の通勤時こそ1時間に100台超の通行で、通勤ラッシュを過ぎると通行量はごくわずかになり、子どもや高齢者の自転車も安心して通行できる道路であり、狭窄部が事故を誘発しかねません。また、普段使いしている町民にとって聞き取りでは、この狭窄部の賛否両方の声がある。

そして、保育所前のクランクは現状のままであり、送迎時の新たな安全対策はありません。

この道路だけを規制強化しても他の道路に車両は流れるので、周辺道路との交通規制等の対策を求める。

町内には狭小な道路が多くあり、拡幅整備に努めている中で立体的な歩道がある道路をあえて狭小にするのか、130.0万円の費用

をかけるならば他の道路整備を行うべきでないか。

そこで実証試験を行うよう求める。

- (1) ハイブロックによる狭窄部分をつくり、通り抜け車両の変化、近隣住民の賛否、安全性確保の実証試験を警察との連携の上実施する。
 - (2) 実証試験では白線の誘導は行わず、計画変更しやすい試験を行う。ハイブロックは古戦橋の自転車通行用に使用した実績あり、費用を抑えた試験が出来る。
 - (3) 町民に対して実証試験を行う旨を告知し数か月後にコメントを求め、それにより今後を協議する。
 - (4) この実証試験では速度規制を 30 km/h にすることは出来ないが、速度規制よりも通りにくさを試験する。
 - (5) 大山崎保育所の送迎時安全確保も実施すべきである。例えば道路を挟んだプールを移動式プールとし夏場のプール活用時は園庭に設置する。このことで道路を渡る危険性回避とプール跡地の送迎車置場として改善が図れる。
- 以上、決議する。

令和6年9月25日

大山崎町議会